

## 障害者小規模作業所

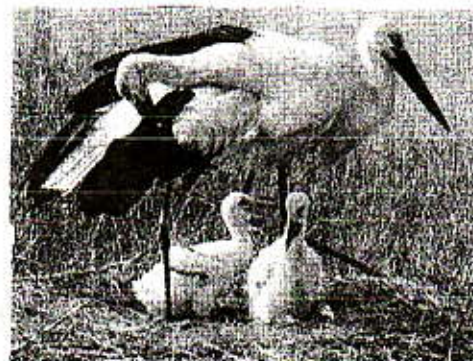
# 政策展望の研究と レベルアップ学習会

神戸地域

政府・厚生労働省は小規模作業所を障害者自立支援法の「地域活動支援センター」や「就労継続支援B型」の新事業体系に移行する方針を強く打ち出しています。

兵庫県は2012年までは補助金を継続するとしていますが、これまで1/2を負担していたのを、今年度は3/10、来年度から2/10に減額し、それ以降の方針を示していません。

県下市町は、ますます負担が大きくなることから、政府・厚生労働省の方針に沿って新事業体系への移行を強引に押し付けてきています。神戸市は新しく小規模作業所を作っても認可せず、補助金を出しません。



小規模作業所はそもそも行き場(生き場)のない障がい者の多様な「暮らし」「仕事」「地域づくり」の場として、障がい者・家族や関係者が生み出し、長い年月をかけて行政の認可と補助制度をつくらせてきたものです。そして、障がい者が地域で生活し、積極的に社会参加していく姿を社会的に広げてきました。その歴史的な意味、一人ひとりのかけがいのない財産を無に帰することは、決して許されることではないと思います。

また、小規模作業所が新事業体系に移行するには、法人取得やそれによる運営・経理・事務などの大きな負担を強いられます。また、利用者人数を10人以上とか20人以上といった条件があってスペースや職員の拡大などで非常に困難で、実際に移行が困難なところも多くあります。

こうした制度・政策の激動・強行に対して、自立支援法改正の動向を学習・分析し、小規模作業所の行方について活動現場からの報告を受けながらシンポジウムを行い、参加者を含めた情報・意見交流を行いたいと思います。

困難な情勢に対し、これまで以上に広いネットワークを作り、私たちの側から行政に提言していくために、お忙しい折とは思いますがぜひご参集下さい。そして一人ひとりが自分らしい活動/事業を作り、希望を持って元気に進むために共に考えてください。

内容の詳細は裏面をご覧ください、ご不明の点は連絡をいただければ幸いです。